

特定震災特例経営強化計画(ダイジェスト版)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第2項)

平成24年1月



気仙沼信用金庫

目次

1. 経営強化計画の策定にあたって	・ ・ ・	1
2. 東日本大震災の影響	・ ・ ・	2
3. 被災者への信用供与の状況	・ ・ ・	4
4. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策	・ ・ ・	6
5. 信金中央金庫に引受を求める優先出資に関する事項	・ ・ ・	12



1. 経営強化計画の策定にあたって

(1) はじめに

- ❑ 気仙沼信用金庫は、大正15年の設立以来、地元中小企業および地域住民のための金融機関として、「共存同栄」を基本理念に掲げ、地域への貢献、盤石な経営基盤の構築による信頼性の向上と明るく風通しの良い職場づくりの実現に向けた方針を確立し、その実現に向けて邁進してまいりました。
- ❑ 平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、当金庫の主な事業区域である宮城県気仙沼市、南三陸町、岩手県陸前高田市、大船渡市は壊滅的な被害を受け、当金庫のお客様におかれましても、非常に多くの方が震災によって被害を受けております。
- ❑ 当金庫では、被災地域のお客様に対して適切かつ積極的な金融仲介機能を提供し、地域の復旧・復興に貢献していくためには十分な経営体力が必要になると考え、金融機能強化法の特定震災特例協同組織金融機関として資本支援を受けるべく、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じ、資本支援の要請を行うこととしました。
- ❑ 今後、当金庫は、財務基盤の充実強化を図ることにより、地域の復旧・復興ならびに地域経済の活性化に向けた取組みに尽力してまいります。

(2) 経営強化計画の実施期間

- ❑ 平成23年4月から平成28年3月まで（5年間）



2-1. 東日本大震災の影響

□ 東日本大震災による被害状況

東日本大震災により、当金庫の事業区域である三陸沿岸地域は壊滅的な打撃を受けました。

○ 当金庫の主な事業区域における被害

(単位：人・世帯・棟)

市区町村	人口 23年2月	人的被害		世帯数 23年2月	住家被害	
		死亡	行方不明		全・半壊	一部破損
気仙沼市	74,237	1,028	367	26,601	10,958	3,633
南三陸町	17,666	564	333	5,362	3,299	1,180
陸前高田市	24,246	1,554	303	8,086	3,341	27
大船渡市	40,738	339	98	14,814	3,629	調査中

※各県 HP、消防庁災害対策本部統計データ(平成23年11月11日現在)より

(単位：所・人・%)

市区町村	当該市区町村の 事業所・従業者数(A)		浸水地域における 事業所・従業者数(B)		(B)/(A)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
気仙沼市	4,102	30,232	3,314	25,236	80.8	83.5
南三陸町	902	6,349	887	6,256	98.3	98.5
陸前高田市	1,283	7,740	1,280	7,688	99.8	99.3
大船渡市	2,734	19,580	2,211	15,436	80.9	78.8

※総務省統計局(国勢調査速報集計平成22年10月1日現在)および平成21年経済センサス基礎調査にかかる特別集計(平成23年6月15日公表)より



2-2. 東日本大震災の影響

□ 当金庫店舗の被害および現在の営業状況

東日本大震災により、当金庫の店舗網も甚大な被害を受けました。

震災直後は、12店舗中10店舗が閉鎖を余儀なくされましたが、平成23年12月末までに5店舗が通常営業を再開し、2店舗(志津川、高田)にて仮設相談所を設置、5店舗が近隣店舗にて営業しております。

営業店名	震災被害	営業状況		
		震災直後	23年12月末	営業再開日
本店	全壊	休止	通常営業	5月25日
鹿折支店	全壊	休止	駅前支店にて営業	—
内の脇支店	半壊	休止	南支店にて営業	—
津谷支店	停電	営業	通常営業	3月14日
志津川支店	全壊	休止	仮設相談所	(5月10日)
駅前支店	停電	営業	通常営業	3月15日
南支店	床上浸水	休止	通常営業	3月28日
松岩支店	全壊	休止	南支店にて営業	—
高田支店	全壊	休止	仮設相談所	(5月16日)
大船渡支店	全壊	休止	盛支店にて営業	—
三陸支店	全壊	休止	盛支店にて営業	—
盛支店	床上浸水	休止	通常営業	3月28日



(写真左) 津波到達後の当金庫鹿折支店周辺
 (写真中央) 津波被害により全壊した当金庫松岩支店
 (写真下) 津波被害により全壊した当金庫大船渡支店



3-1. 被災者への信用供与の状況

平成23年9～10月に実施した調査では、当金庫と与信取引があるお客様のうち、震災の影響を受けた先は、980先(総与信に占める割合14.49%)、210億円(同46.66%)に上っております。

中には影響が軽微な先や既に事業を再開し業績が回復途上にある先を含みますが、今後、地域経済が復興を遂げていく過程では、一部において潜在的な信用リスクが顕在化することも考えられます。

□ 当金庫の与信取引先の被災状況

(単位：先、百万円)

	先数		金額	
		構成比		構成比
被害あり a	980	14.49%	21,051	46.66%
延滞先 (注1)	268	3.96%	3,106	6.88%
条件緩和先 (注2)	428	6.33%	9,692	21.48%
その他	284	4.20%	8,253	18.29%
うち建物・店舗、住居の全半壊等	236	3.49%	7,112	15.76%
うち建物・店舗、住居の一部損壊等	10	0.15%	272	0.60%
うち売上高、収入の大幅な減収等	38	0.56%	869	1.93%
(資金用途別計)				
事業性ローン	309	4.57%	17,703	39.24%
住宅ローン等	671	9.92%	3,346	7.42%
被害なし b	689	10.19%	12,726	28.21%
合計 (調査対象先) c = a + b	1,669	24.67%	33,777	74.87%
総与信	6,764	100.00%	45,115	100.00%

(注1) 東日本大震災以降、延滞が発生した先

(注2) 東日本大震災以降、返済条件等に係る条件変更に対応した先(約定弁済一時停止先を含む)



3-2. 被災者への信用供与の状況

□ 被災した与信取引先に対する支援実績（平成23年11月末時点）

（単位：先、百万円）

	債務者との合意に基づく 約定弁済一時停止実績(注1)		条件変更の実行実績 (累計)(注2)		被災者向けの新規融資 の実行状況(累計)(注2)	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	105	3,733	58	3,443	188	3,234
住宅ローン等	163	745	165	626	45	107
合計	268	4,478	223	4,069	233	3,341

(注1) 約定弁済一時停止の取扱いは、ピーク時（平成23年6月末時点）において、386先、102億円に達しております。

(注2) 東日本大震災以降、平成23年11月末までの累計



4-1. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

復興に向けた基本的な取組姿勢

当金庫では、被災地に本店を構える地域金融機関として、
「地域の繁栄なくして金庫の繁栄なし」
をモットーに、今般の資本支援を活用しながら、一日も早い地域の復旧・復興に向け、役職員全員一丸となって取り組んでまいります。

信用供与の円滑化
のための方策

東日本大震災からの
復興に資する方策

三陸沿岸地域の復旧・復興



4-2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

信用供与の実施体制の整備のための方策

- 相談機能の強化
 - ✓ 「復興支援課」の設置による営業店と連携した取組み
 - ✓ 3店舗（南、津谷、盛）にて「災害復興相談窓口」の設置
 - ✓ 各店舗にて窓口営業時間外の17時まで相談受付
- 新規融資および融資条件の弾力化
 - ✓ 既往の与信に対する返済猶予、条件変更などへの柔軟な対応
 - ✓ 事業意欲のあるお客様に対する融資条件の弾力的な取扱い
 - ✓ 「災害復興支援チーム」、「法人営業推進チーム」等による訪問活動の実施
 - ✓ 2店舗（南、盛）に設置した「融資相談ブース」での返済猶予、条件変更対応
- 人材の戦略的な育成・活用
 - ✓ 復興支援への取組みに向けた課題解決型金融サービスを提供できる人材の育成

信用供与の実施状況を検証するための体制

- 検証体制
 - ✓ 復興支援課および復興支援会議による実施状況等にかかる課題分析、対応策の検討指示
 - ✓ 理事会および常勤理事会に対する実施状況等の報告



4-3. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進

□ 無担保・無保証ローンの推進

- ✓ 保証会社と提携した無担保・無保証ローン「スモール・ビジネスローン」の提供・推進

□ プロパー融資対応による融資条件の緩和

- ✓ 「三陸復興トモダチ基金」による利子補給型商品「地域力」をはじめとする新商品の提供
- ✓ 事業の見通し、経営手腕、地域における事業の必要性などをふまえたローン商品の提供
- ✓ 既存商品の取扱基準の緩和

□ ABLの取扱い

- ✓ 信用保証協会「流動資産担保融資保証制度」等によるABL取扱いの検討

□ 公的支援制度を活用した融資商品の提供

- ✓ 信用保証協会「東日本大震災復興緊急保証制度」の活用
- ✓ 日本政策金融公庫等との協調融資の活用



4-4. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

東日本大震災からの復興に資する方策

□ 復興に向けた本部機能の強化

- ✓ 「復興支援課」の設置による復興支援策の企画立案・推進

□ 店舗機能の維持・強化と見直し

- ✓ 復興計画の進展や利便性向上をふまえた店舗網の再整備を検討
- ✓ 仮設相談所の設置
- ✓ 地域外の仮設住宅への定期的な訪問

□ 復興に向けた商品の開発・提供

- ✓ 復旧・復興段階におけるお客様のニーズに対応した商品の開発・提供

□ 販路拡大等事業拡大のための取引先紹介、マッチング支援

- ✓ 「ビジネスマッチ東北」（社東北地区信用金庫協会主催）への参画
- ✓ 信金中央金庫および信用金庫業界のネットワークを活用した販路拡大支援



4-5. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

東日本大震災からの復興に資する方策

□ 事業再生・事業承継に向けた支援

- ✓ 経営改善支援の取組みの強化
- ✓ 専門家による相談会の開催
- ✓ 中小企業再生支援協議会と連携した事業再生計画の策定支援
- ✓ 信金キャピタル(株)を活用したM&Aによる事業承継支援

□ 二重ローン問題等の解消に向けた対応

- ✓ 中小企業再生支援協議会の活用検討
- ✓ 資本性借入金等を活用したお客様の財務基盤の強化への取組み
- ✓ 宮城・岩手産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構の活用検討
- ✓ 信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」の活用検討
- ✓ 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理への取組み



4-6. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

東日本大震災からの復興に資する方策

- 三陸復興トモダチ基金を活用した復興および地域経済活性化の支援
 - ✓ 本基金を活用した被災者向け利子補給型ローン商品「地域力」の提供
 - ✓ 本基金を活用した雇用支援、創業・新事業開拓支援の助成金制度の導入

その他地域経済の活性化に資する方策

- NPO等外部機関との連携によるコミュニティビジネス発掘に向けた取組み
- その他の地域再生に資する方策
 - ✓ 「RIAS e・e」にもとづく地域コミュニティの形成支援、環境保全への取組み
 - ✓ 再生可能エネルギーの提供事業者との連携
 - ✓ 信用金庫顧客等を対象とする観光客誘致



5. 信金中央金庫に引受を求める優先出資に関する事項

(1) 必要資本額の根拠

- 平成23年3月末の当金庫の自己資本比率は、9.86%と、国内基準である4%を上回っており、健全性の面で懸念はないものと認識しております。
しかしながら、当金庫の主な事業区域である、宮城県気仙沼市、南三陸町、岩手県陸前高田市、大船渡市では、東日本大震災により多くの企業、事業者および個人の皆様が被災し、当金庫と与信取引のあるお客様においても、その多くに被害が発生しているほか、当金庫自身も被災し、12店舗中7店舗が閉鎖中となっております。
- 地域経済が復興を遂げていく過程では、潜在的な信用リスクが顕在化するおそれもあり、かつ、復興に向けた動きが緒に就いたばかりの現段階において、方向性を見極めることは難しく、当金庫の財務に与える影響も見通し難しいものと考えております。
- 今後、当金庫が地域経済の復興および活性化のため円滑な金融仲介機能を発揮していくためには、現時点で把握している210億円の被災債権のほか、調査未了となっている債権45億円について、保全状況もふまえ、潜在的な信用リスクが将来的に顕在化しても十分な額の自己資本を確保できるよう、優先出資150億円の発行による資本支援を求めることといたしました。

(2) 当該自己資本の活用方針

- 今般の資本増強によって、財務基盤の充実強化を図り、東日本大震災で被災されたお客様をはじめとする地域の中小規模の事業者等に対して、さまざまな取組みの実践が可能となります。
- 今後は、経営強化計画を着実に実行していくことにより、一日も早い地域の復旧・復興および地域経済の活性化に貢献してまいります。

